

保育士養成課程等検討会(第4回)を 令和8年6月23日(火)に開催します

令和5年4月に施行されたこども基本法や同年12月に閣議決定された「こども大綱」「はじめの100か月の育ちビジョン」において、乳幼児期のこども一人一人の権利と尊厳を守ること、乳幼児期は生涯にわたるウェルビーイングの基礎を培うために最も重要であることが示されるとともに、令和6年12月公表の「保育政策の新たな方向性」では、待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から「質の向上」へと舵を切り、全国どこでも質の高い保育が受けられ、地域全体でこどもの育ちと子育てが応援・支援される社会の実現を目指すことが示されました。

これらの背景を踏まえつつ、保育を取り巻く環境の変化や保育士養成等に関する課題の整理、それらを踏まえた見直し等について専門的に検討を行うため、「保育士養成課程等検討会」を開催します。

保育士養成課程等検討会(第4回)の開催について

1. 日 時: 令和8年6月23日(火) 10時00分～12時00分
2. 開催形式: 対面、オンライン(Zoom)
3. 議題(予定):
 - (1). 関係団体からのヒアリング
 - (2). 保育士養成課程等に関する検討課題について
4. 留意事項:
 - 報道関係者及び一般の方向けに、会議の様様をYouTube Liveにて配信いたします。配信URLは当日、下記保育士養成課程等検討会のホームページに掲載いたします。
<https://www.cfa.go.jp/councils/hoikushiyoseikatei>
 - 会議の録画、録音等を希望される方は以下のURLよりご登録をお願いいたします。
<https://forms.office.com/r/dD6WfcGSK9>
(無断での撮影、録画又は録音は、ご遠慮ください。また、その無断転載も、同様に遠慮ください。)
 - 通信状態等に不具合が生じる場合など、傍聴を続行できなくなる可能性がありますので、予めご了承ください。その場合は後日掲載する議事録をご確認ください。
 - 会議資料は、会議開始時間に保育士養成課程等検討会ホームページに掲載いたします。
 - 議題・進行順序については変更する可能性があります。

【問合せ先】
こども家庭庁成育局成育基盤企画課
電話:03-6861-0031